回答受付締切：令和 8 年 12 月 4 日(金)

宮崎県：高次脳機能障がい支援体制の検討のためのアンケート
（御家族のみなさま）

宮崎県における今後の高次脳機能障がい支援体制の検討のため、当事者である御家族に関する事や、現在のお困り事や、県の施策に期待することなどをお聞かせください。
※個人が特定される情報を入力する項目はありません。

※ 本アンケートは、ＷＥＢからの回答も可能です。
こちらの QR コードからアクセスください。⇒

1　当事者の方の年齢と、障がいの原因となった出来事（脳の器質的損傷となった契機）について教えてください。

（年齢）

□ 10 代以下
□ 20 代～40 代
□ 40 代～64 歳
□ 65 歳以上

（障がいの原因となった出来事（脳の器質的損傷となった契機））

□ 脳血管障害（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等）
□ 頭部外傷（交通事故、転落・転倒事故等）
□ 低酸素脳症（心肺停止、一酸化炭素中毒、溺水、喘息発作等）
□ その他の脳疾患・感染症（脳腫瘍、脳炎・脳症等）

2　原因となった出来事（病気・事故）からの経過年数を教えてください。

□ 1 年未満
□ 1～3 年
□ 3～5 年
□ 5 年以上

3　宮崎県内のどちらの地域にお住まいですか？

□　宮崎東諸県（宮崎市、国富町、綾町）
□　日南串間（日南市、串間市）
□　都城北諸県（都城市、三股町）
□　西諸県（小林市、えびの市、高原町）
□　西都児湯（西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町）
□　日向入郷（日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町）
□　宮崎県北部（延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）

4　当事者の方が「高次脳機能障がい」という診断や説明を受けたのは、いつですか？*

□　事故・病気の治療中
□　退院して一定期間経過後、自宅に戻り生活を始めてから
□　正式な診断は受けていない（または自分で調べて「疑いがある」と思っている）
□　その他：

5　当事者の方の「高次脳機能障がい」という診断を、どこで受けましたか？*

□　原因となった怪我・病気等で入院していた急性期・回復期病院
□　退院後に通院したリハビリ病院や身近なクリニック、総合病院など
□　宮崎大学医学部附属病院
□　正式な診断は受けていない（または自分で調べて「疑いがある」と思っている）
□　その他:

6　これまでに利用したことがある、または現在利用している医療・福祉サービスを教えてください。（複数回答可）*

□　医療機関のリハビリテーション（外来など）
□　介護保険サービス（デイサービス、ヘルパーなど）
□　障害福祉サービス（就労移行支援、生活介護、自立訓練など）
□　相談支援事業所（計画相談など）
□　行政の窓口（市役所・町村役場の福祉課など）
□　保健所、精神保健福祉センター
□　当事者会・家族会への参加
□　特に利用したことはない（利用の必要性を感じなかった）
□　その他:

7　これまでに必要だと感じたが、利用できなかった支援がありますか。（複数回答可）

□　医療機関のリハビリテーション（外来など）
□　介護保険サービス（デイサービス、ヘルパーなど）
□　障害福祉サービス（就労移行支援、生活介護、自立訓練など）
□　相談支援事業所（計画相談など）
□　行政の窓口（市役所・町村役場の福祉課など）
□　保健所、精神保健福祉センター
□　当事者会・家族会への参加
□　その他:

8　上の質問について、「支援が利用できなかった理由」について差し支えない範囲でお答えください。（複数回答可）

□　どこに相談に行けば良いかわからなかった
□　制度やサービスについて知らなかった
□　現在住んでいる地域に利用できる制度やサービスがなかった
□　病院や事業所、その他支援機関等に、支援対象ではないと言われた（受け入れ不可と言われた）
□　交通手段や費用を検討した結果、利用が難しいと感じた
□　その他:

9　当事者の方にどのような様子が見られますか？対応に苦慮している内容について教えてください。（複数回答可）

□　日常生活の段取りが一人でできない（見守りや細かな指示が常に必要）
□　イライラして怒りっぽくなったり、こだわりが強くなったりした
□　約束を忘れたり、何度も同じことを質問したり、同じ内容の主張がある
□　意欲がなくなり、日中ずっと何もしないで過ごしている
□　病識がない（本人に障害の自覚がなく、危険な行動をしようとする等）
□　お金の管理や高額な買い物などのトラブルがある
□　その他:

１０　ご家族自身の負担や不安について、感じていることを教えてください。(複数回答可)

□　自分の時間が全く取れず、心身ともに疲れ果てている（介護疲れ）
□　自分が病気になったり、高齢になったりした後（親亡き後など）の将来が不安
□　仕事をセーブしたり、辞めざるを得なくなったりして経済的に苦しい
□　近所や親戚などに障がいについて話しづらく、孤立している
□　本人の前で感情的になってしまい、自己嫌悪に陥ることがある
□　周囲の人たちの障がいに対する理解不足により偏見等に苦しむことがある
□　悩みを気軽に相談できる相手がいない
□　その他:

１１　ご家族自身の負担や不安について、特に感じていることについて、差し支えない範囲で教えてください。

１２　「高次脳機能障害者支援法」では、都道府県が支援センターを設置することが定められています。宮崎県の「支援センター」には、どのような機能が必要だと考えますか。（複数回答可）＊

□　いつでも困りごとを相談できる相談窓口機能
□　困りごとに応じて、適切な支援機関につなぐ中核的な支援機能
□　地域生活をスムーズに送るためのリハビリプログラムや社会訓練の提供
□　地域のかかりつけ医と協働した高次脳機能障がいの診断・評価等の対応により、医療機関のスキルアップを促す機能
□　職場や学校、近所の方など、本人の身近な人にこの障害を理解してもらうための普及啓発・出前講座
□　関係機関と連携して対応できる支援者の養成
□　その他:

１３　宮崎県の今後の支援体制や「支援センター」に関する御意見、日頃から抱えている想いや、お考えなどを自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。